

平成25年第11回茂原市教育委員会会議（臨時会）日程

10月22日（火）13：00～

於：茂原市役所5階504会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 図書館の移転及び運営について

① 図書館の茂原駅前学習プラザへの移転について

② 指定管理者導入による図書館の管理運営について

4 閉会宣言

★(会議結果) 議決事項について、議案第1号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成25年第11回（臨時会）

- 1 期日 平成25年10月22日（火）
開会 午後1時00分
閉会 午後2時23分
- 2 場所 茂原市役所5階504会議室
- 3 出席委員
委員長 齋藤 晟
委員長職務代理者 足立 俊夫
委員 鎌田 俊郎
委員 鈴木 一代
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員
教育部長 鈴木 健一
教育部次長（教育総務課長） 中山 邦彦
生涯学習課長 高中 正典
生涯学習課主幹 長谷川伊智郎
図書館長 池座 一雄
教育総務課長補佐 中村 一之
教育総務課主事 松本 卓也
- 5 署名人の指定
委員 足立 俊夫
委員 古谷 一雄

- 齋藤委員長 : 平成25年第11回茂原市教育委員会会議（臨時会）を開会します。
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、足立委員と古谷教育長にお願いいたします。
これより会議事項に入ります。
本日は、議案が1件となっております。
議案第1号「図書館の移転及び運営について」の「①図書館の茂原駅前学習プラザへの移転について」説明をお願いします。
- 鈴木教育部長 : 議案第1号「茂原市立図書館の移転及び運営について」ご説明いたします。
本案は、茂原市立図書館の老朽化並びに茂原駅前及び茂原駅南口再開発ビル(サンヴェル)の活性化のため、茂原市立図書館を茂原駅前学習プラザへ移転しようとするものです。
また、市民サービス向上と経費削減のため、民間のノウハウを活用した指定管理者制度を導入しようとするものです。資料については前回お渡ししたものをこれから生涯学習課長から詳細を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 高中生涯学習課長 : それでは、議案第1号、茂原市立図書館の学習プラザへの移転ということですが、9月の定例会の時にもご説明致しました。

現状の図書館ですが、老朽化が目立つということ、それから平成元年、8年と2回の水害に見舞われていると。今回、悪いことに3回目が発生したわけですが、そういうこともあって今現在に至る、また雨漏りもしているというような状況で、建替えなり移転がどうしても必要だというような施設でございます。

と言っても、建替えということになりますと何十億というようなお金がかかりまして、今現在の市の状況ですとなかなかそこまでやるには厳しいという状況です。

そういった中で学習プラザの存在があります。学習プラザにおきましては、利用人数が減っております。また、去年は学童クラブというものが茂原小学校の方に移動ということになりまして、さらに利用者が減っているという状況の中で、学習プラザの有効利用を図らなければいけない。またあそこは南総から借りている状況ですが、そういったことも加味しながら、費用対効果というようなことを求めまして、庁内でどういう方法が最善の方法なのか検討もなされてきました。そういうことで、図書館と学習プラザの考えを合わせまして、茂原市立図書館を学習プラザ、6階の方へ移転したいというようなことが今回の提案理由でございます。

このメリット・デメリットについては、この前ご説明致しましたので、お手元の資料を見て頂きたいと思えます。移転の関係については以上でございます。ご審議よろしく願います。

齋藤委員長 : 以上ご説明いただきました。私の方から一言付け加えさせていただきますならば、一つ一つピックアップしてみた場合は、非常に言い分はたくさんあると思えます。両者の立場に立つと、本当に言い分もたくさんあるかと思えますけれども、全体的な絡みの中で、お考えを頂ければ幸いかと思えます。それでは、質問をお受けします。

足立職務代理 : 提案理由を読めば一目瞭然なんだけれども、どちらかと言うと、市民サービス向上から導入しようとするものだという指定管理者制度の方がかなり前面に出ているような雰囲気は私を感じてしまいます。

前にも少し言いましたが、ポリシーがないんじゃないか、逆に指定管理者制度を導入しようというポリシーなのかもしれませんけれども。あまりこっちを全面に出さない方がいいのではないかというのが私の個人的な気持ちです。指定管理者制度が前面に出過ぎているんじゃないかな。

齋藤委員長 : ②の指定管理者の導入についてに触って来るかと思えますけれども。

高中生涯学習課長 : 指定管理につきましては、まずは図書館を移転してからの話でございまして、運営方法について指定管理という考えが付いてくるというふうに私どもは考えています。決して全面に指定管理が出て来るというわけではなく、考え方としては、まず今の図書館をどうするかということ、それがまず第一でございます。その中で、社会教育施設を見ますと現状では、空きは学習プラザしかない。学習プラザの有効利用を図るという観点からしか見る場所がない。その他に、社会教育施設は、公民館や社会教育センター等でございますが、今の状況ですと、図書館が移転することは出来ないような、部屋もそうですし、サークル等も全部入っていますので、そういうものは対象にならないということ。

そういうことを加味しますと、まず移転が先に来て、その移転をした後の運営について、より事業を充実させたいと、それから少ないアンケートではございますが、本をもっと充実させてほしいと、また事業関係についてももっとたくさんやってもらいたいという要望もございます。また、議会対応の中で、市外貸出し等も求められていると、そういうものが後に運営の方で付いてきて、そういうものをどうしたらいいかということをお考えの場合に、②の指定管理が付いてくるというふうに私ども考えておりますので、その辺ご理解を頂きたいと思えます。

齋藤委員長 : 足立委員さんの方から市民サービスとはいえ、指定管理制度の方が前面に出過ぎているのではないかという質問に対しまして、今、高中課長からあくまでも移転が先であって、指定管理は次に付いてくる問題であると、このようなご回答がありました。これに対して委員はどう思えますでし

- ようか。
- 足立職務代理 : 今日の会議としては、①②があるわけだから、2つを一緒に審議したいというところだと思うんですが、これは別物ではないでしょうか。図書館を移すということと内容をどうするかということは、私は別物だと思うんですが、みなさんはいかがお考えでしょうか。
- 齋藤委員長 : 当然別物だから2つに分かれているんじゃないですか。
- 足立職務代理 : でも、これは議案としては1つ。
- 齋藤委員長 : 1つ目はプラザの移転について、その次に指定管理導入についてということだと。
- 足立職務代理 : でも、1号議案の中で2つあるわけですよ。
- 齋藤委員長 : 移転イコール導入だと、そう考えるのが適当であろうとお二方は思いますが、いかがですか。
- 鈴木委員 : 私は、ここに書いてある通りで移転した場合に指定管理者というふうに捉えていました。
- 齋藤委員長 : 鎌田委員はどうでしょうかこの辺は。それでよろしいですか。
- 鎌田委員 : はい。
- 齋藤委員長 : そうということになりますと、最初に学習プラザ移転についてももう少しお話を頂きながら、決定して頂き、その後それに付随するものとして指定管理者ということでお話を進めていきたいと思っております。それでよろしいですか。
- 各委員 : はい。
- 足立職務代理 : 今回この3回目の水害があって、緊急避難的に移すという感覚が私は強いんです。ゆくゆくは、財政の問題等も色々あるけれども、私の気持ちの中では、例えば市民会館と公民館と図書館を併用するような新しいものを立てて頂くとか、あるいは下にコンビニがあって、2階3階が図書館で、その上が住居・マンションなるような建物を建てるとか。この先、市民のサービスのためにそういうものを建てて頂きたいという気持ちを延ばさせて頂いて、緊急避難のために今回はくつつくんだという考えがあって同意をさせて頂きたいです。自分の気持ちですけれども。
- 齋藤委員長 : ですから、私は最初に申し上げたんですけれども、1点だけを取り上げて議論しますと当然そういう話になると思います。当然そうです市民サービスという話になると。全体の絡みで考えてくれれば、また多少違ってくるのではないかという思いが少しあったんですけれども。おっしゃることは良く分かります。他にいかがでしょうか。
- 古谷教育長 : 図書館協議会の方でも話をしているということですが、その辺の内容について説明をお願いします。
- 高中生涯学習課長 : 昨日、図書館協議会を市役所で開催しました。通常であれば図書館で開催するんですが、図書館が被害にあっているということで、昨日9階で開催しました。その中で、結果的には今、足立委員がおっしゃったようなことで了解を頂きました。
- 足立委員さんがおっしゃったようなということは、皆様方の大部分の方々が、移転はやむなしだと、ただ移転するについてもそこがベストというようには考えていないと。そういう将来計画も含めて、計画を定めながら移転をするというようなことを考えて下さいと言われました。
- これから、図書館協議会の方に諮問を致しまして、協議会の方からまた答申を頂くというようなことになりましたが、そういったことが今後図書館をどういうふうにするのか、移転した後の何年先かの計画を求められるような答申が来るのではないかと私の方は今考えております。了解は得ております。
- 齋藤委員長 : 将来的には、今お二方が言われたようにするのがいいことであろうと思います。その前に、移転する時に、移転した場合には、もっと改善するところがあるのではないかとというところで協議頂ければよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。
- 無いようでしたら、②の指定管理者導入も含めていかがでしょうか。それでは、指定管理者導入の件について説明頂きます。

- 高中生涯学習課長 : 指定管理者制度の導入についてご説明致します。
 詳しくは、前回お話ししてありますので、かいつまんでお話をしたいと思います。指定管理者制度でございますが、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認められるときに行政の判断で活用できるというようなことです。図書館におきましては、毎年40～50くらいの図書館におきまして、指定管理者制度が導入されておりまして、これにつきましては図書館の1割強というような数字です。導入するにつきましては、市民の多様なニーズに対応するため、民間事業者等の持つ新たな発想による自主事業の企画・運営、また運営の中の開館日ですとか開館時間の拡大等によりまして、図書館の利用者サービスを、より向上するというようなものが期待されます。指定管理を導入するに当たりましては、4ページから。業者をプロポーザルによりまして提案させて、選定するというような形で今のところ考えております。指定管理につきましては、以上でございます。
- 齋藤委員長 : それでは、何かご意見。例えば、休館日だとか時間はどうか、指定管理者も含めて、あとは駐車場、色々問題はあろうかと思えますけれども、より利用しやすい形にするにはどうしたら良いでしょうか。
- 足立職務代理 : 非常に細かいところも話をしているようなので、一番危惧するのは私は駐輪場です。駐車場は、あそこで2時間までとかという話だったんだけど、そこはそれでいいと思うんだけど、駐輪場は今でもセブンイレブンの入口のところに置いてますけれども、昨日たまたま夜通ったら3台くらい自転車が置いてあったんだけど、あれはセブンイレブンに買い物に来ている人なのか、それとも上に来た方が置いたのか知りませんが、これから先、例えば電車通学の高校生の利用が増えて来ると思います。そうすると、その子たちと待ち合わせするような地元の子供達も増えて来るかもしれない。そうすると自転車は当然溢れて来ると思うんですが、ではどこの駐輪場を使うかっていうと、公の駐輪場は山之内病院の方と後はアルカードの駐輪場、立派なものがあるけれども、あそこにしても距離は歩いて3分程度で短いと言えば短いけれども、あそこだってアルカードと協定を結ばないといけないだろうし。そうすると他にどこがあるかという、パッと思い浮かばないので、その辺どのように考えているのかというのが1つ。
 それから、もし指定管理者制度になった場合、どういった方が管理者として出てくるのか前に少しお伺いしたら、本の間屋さん等が出て来るというお話を少し伺いました。そういう場合、例えば本を寄附したいという方がいた時に、どういう対応、同じような対応をするのかな。と言いましても、うちなんか母親が本が好きでいっぱいあって、図書館に寄附したいんだけどって電話したら、あっさり断られたという過去がありますので、その辺どうなるのかなというのも1つ。
 他、細かいことを言えばいくらでもあるんだけど、とりあえずその2点を聞かせてください。
- 齋藤委員長 : まず、駐輪場の件ですが、これは場所が場所だけに車で行くより、自転車でいった方が早いということで、今よりも増えることはあっても減ることはないと思います。そうなりますと駐輪場の確保というのは、非常に大きな問題になろうかと思いますが、この辺はいかがお考えでしょうか。
- 長谷川生涯学習課主幹 : 駐輪場の件ですが、車の駐車場がサンヴェルの地下にスロープで入っていくところにあるんですが、その東側にやはり地下に入っていくところがございます。そこが現在、駐輪場として使われております。
 あと、今後自転車の駐車が多いということであれば、市の駐輪場が近くにありますので、それはアルカードさんのちょうど高架下になりますので、これについてはまだ庁内での検討が済んでおりませんが、もし必要であれば、そちらを考えていきたいと思っています。
- 高中生涯学習課長 : もう1つの本の寄附の問題ですが。

前回、管理者はどういうところがあるのか、確かに本屋系列、問屋関係が多いですとお話をしたと思います。そういうところがやっても、図書館自体が変わる、事業自体が変わるということとはございませんので、市民あるいはその他からの寄付は当然受けるようになります。また、足立委員が断られたというような経緯があるということなんですが、中には本の内容を検討いたしまして断る場合もあろうかと思いますが、無下にそういう行為を断るということは良くないと思いますので、そういうものも考えて受入れは今後もしていくようになろうかと思います。

齋藤委員長 : まず、駐輪場の説明を頂きましたが、これについてももう少し掘り下げていかがでしょうか。

足立職務代理 : そうすると、あの駐輪場の傍にエレベーターがあったんじゃないかなかったですでしょうか。荷物搬入の。

長谷川生涯学 : そちらがそうです。

習課主幹 : そうすると、あのエレベーターは使わせてあげるわけですか。

足立職務代理 : 一度、その駐輪場を下りますと、またその坂を上がって来なくてはいけませんので、エレベーターの地下とは繋がっておりません。また、上がって頂くということになります。

長谷川生涯学 : しかし、事ごと左様にこの方でさえ分からないんだから、一般の方は分かるはずがありませんよね。その辺は十二分に、もしそれを使うのであれば、分かるように事前に色んな方法を講じなければいけないと思います。

齋藤委員長 : 他に、駐輪場に関しまして。

今現在は、図書館長、自転車で来館なされる方は、どのくらいだと思いますか。

池座図書館長 : 1日の状況を見ますと、40、50台とオートバイはいつも3台止まっています。

齋藤委員長 : ということは、今現在がそうであるということならば、さっきも申しましたが、今よりも増えることはあっても減ることはないだろうと思います。

やはり、70、80台~100台の駐輪場、あるいはオートバイを止められるようなところを極々近くに確保する必要がある。離れていれば、よくよく周知をしてもらおうための方法を講じなければいけないということであろうと思います。部長、何かありますか。

鈴木教育部長 : まず、1点目はサンヴェルの管理会社である南総通運株式会社の方と駐輪場の使用については了解を取ってあります。使用させて頂けるということで。

2点目といたしまして、現図書館と新しい図書館では環境が違いますけれども、現図書館でアンケート調査をした時に、私も正確な数字が言えればいいんでしょうが、若干違うかもかもしれませんが、車で来る方が70数%、自転車で来る方は10%ちょっとだったと思います。その辺からすると、立地環境が違うので自転車が増えるということは想定出来ると思いますが、比較的、車の利用者の方が図書館の利用者の現状としては多いという現状がございますことは、事実としてあります。立地条件でまた変わるかもしれません。

3点目として、駐輪場の確保という点については、学生は比較的あの駐輪場に止めて、茂原高校や長生高校に行く生徒が結構いるので、そこから出して新しい図書館、サンヴェルの前に止めてってことは多分しないと思います。その辺のところからすると、自転車で通学していない生徒が、自転車に乗って来るという可能性はあると思うんですが、比較的増加する量は多くないのではないかなというような予測はしています。ただ、これはあくまでも予測ですので、現実オープンしてみないと正確な数字は把握できませんが、市の公共の駐輪場は当然あそこにあるわけですので、その辺のところは所管が生活課になりますが、連携をとるような形のこれから調整をさせて頂きたいと考えております。

齋藤委員長 : サンヴェルは、何台分くらい駐輪できますか。

長谷川生涯学 : 40台くらいだと思います。

- 習課主幹
齋藤委員長 : そんなにいきますか。30、40台できると。色々説明いただいておりますが、駐輪場につきましていかがでしょうか。あと、駐車場にもなりませんね。踏まえて。
今の図書館ですと駐車料金はタダですよ。今度、ここで前かどこかで駐車する場合には駐車料金がかかりますよね。それは十分分かっていることですよ。
- 鈴木教育部長 : 当然、車で来館する方が多いということは想定されておりますので、駐車については駅前にあります公共駐車場に市民の方に限っては、無料の駐車券を発券するような形で考えております。時間については、まだ正確に協議は整っていませんけれども、1時間あるいは2時間という形で協議されている状態でございます。
今の図書館のアンケート結果で言うと、2時間でほとんど8割ぐらいの方は帰るという数字が出ておりますので、それ以上いる方と市外の方については、市外の方については当然有料という形で駐車場は使って頂くという話で考えておりますけれども、市内の方で長時間の方については、七夕の時にイベント広場があったと思うんですが、あそこに市の土地がございますので、ちょっと距離は離れるんですが、ずっと置いておくことは可能だと思いますので、そういう対応は検討しております。
- 齋藤委員長 : 今、重要な話が出たような気がします。
市民に対しては、無料券を配布するって少し言いましたね。これ、みなさんは何か聞かなくてよろしいですか。
- 鈴木委員 : この間の2時間まではという話。
足立職務代理 : 市民は、というのが入って来ましたね。
齋藤委員長 : もう少しこの辺をお願いします。
鈴木教育部長 : これにつきましては、色々考え方はあると思うんですが、市外貸出しの再開の流れの中で、今現在市外貸出しをしていない、市民と在勤・在学者を対象に貸出しをしているんですが、その制限を加える前は今より40%くらい登録者の数が多かったです。それは、市外に住んでいる方が40%いたという話で、今その40%貸出しをやめている状態なので、当然貸出しを再開すれば、その人たちが返って来るというふうに予想はしております。ですから、当然、来館者数も貸出者数もこれから増えていくという形になるわけです。
その流れの中で、そういうふうなことを考えた理由というのは、長生郡市に公立の図書館は茂原しかない、また、近くに図書館がありませんので、出来るだけ教育委員会としては市外貸出しを再開したいという考え方を持っていて、今協議をしているところです。まだこれも決定になったわけではないんですが、教育委員会の方針としてはそういうふう考えています。
当然、次の話として市外の方が利用する時に、駐車場の問題をどうするかって話の協議になった場合に、市立の図書館でありますので、市民には使用するに当たっての負担は軽減するという考えの中で、市民については無料の駐車券を発券しようと、市外の方については大変申し訳ないんですが、茂原市立の図書館ですのでそこに来るための駐車料は負担して頂くという考え方です。
- 鈴木委員 : その場合、普段、茂原市内にお勤めの方もいますよね郡部の方から。
鈴木教育部長 : 今現在の貸出し基準が、市内在住者と在勤・在学者になっておりますので、そこまでは発券する予定だということです。
- 齋藤委員長 : ということですが、駐輪場、駐車場のお話を伺いました。大丈夫ですか。
- 足立職務代理 : 駐輪場、駐車場から少し離れるんですが、今現在、南総さんへ2、800万円払っているんですよ。これから図書館になって、来館者が増え、エレベーターの使用頻度が増えるから電気代が掛かって、少しは上げて欲しいって話は出てないですか。
- 鈴木教育部長 : 1点目として、現在、学童クラブさんがいた部分については借りていない状態になっておりますが、もし図書館が移転した場合については、そのス

ペースも含めて借りるという形になると思いますので、当然それに伴う賃料が上がることは想定できます。面積が増えますので。それはあるんですが、基本的にこれから賃料の交渉はさせて頂きますけれども、面積が増えた分については当然お支払いするということは交渉の中で出て来ると思いますが、元の学童があった時の金額で何とかご理解頂きたいというような交渉を進めていきたいと考えております。

齋藤委員長 : 2, 800万円ですよね。
鈴木教育部長 : 3, 200万円くらいですかね。学童の分を返したので、2, 800万円になっているんですけれども、また学童の面積も今度使いますので、3, 200万円になります。

齋藤委員長 : そうすると、そのフロアだけで3, 200万円ということでしたか。
鈴木教育部長 : 年間。共益費込。
齋藤委員長 : 6階ですよね。
鈴木教育部長 : 6階。ですから、エレベーターなどの共益費も全部込みで。
齋藤委員長 : いかがでしょうか。どこからの切り口でもいいですよ。指定管理者というの、少し喉に引っかかるようですが。

古谷教育長 : 指定管理について、ただ指定の管理者だけでなく、それと付随して、開館時間とか、本を揃えるとか、そういうのとセットにきつくなるんだと思うんですが、指定管理にした場合にはこういうことが出来ますということをもう一度説明して頂きたいと思います。

齋藤委員長 : もう少し具体的に。指定管理者というのどの程度のことをやるのかご説明いただけますか。

高中生涯学習課長 : 指定管理と直営の違いということになるかと思うんですが、指定管理ということになりますと事業関係はあくまでも図書館の今の事業が基になります。その事業を基に、それをどのように拡充するのか、また変えるんだったらどのように変えて、自分達がそれを運営していくのか。そういったようなものを自分達の今までやってきたことがあれば、そういうようなものを考えながら運営をして頂けると思います。

その中で開館日数につきましても、今の条例ですと国民の祝日とか、第3水曜日、年末年始は休みだと、そういうようなものがございます。開館日につきましても、祝日等につきましても、休みでなくても開けられるものについては開けて営業が出来るというようなことがございまして、開館日数も今現在より増えるというようなことで今考えております。

また、指定管理を入れると、業者ですから当然コストの削減というようなことで、運営についても考えて運営がなされると思います。こちらの方につきましても、職員の人数の減という市側のコストの削減というようなこともございます。また、民間が指定管理業者ということになれば、今やっている運営コストに対しまして、それを見直してどのくらいになるのかという算定も民間業者の方でやられてるんじゃないかと考えます。その中で、職員配置も今現在は臨時を含めて15名いるところを、そこは人数を削減できるのではないかと、どのくらいでやれるのではないかとというような検討もなされると思いますし、通常考えますと、現在の数よりも少なく対応が可能であると考えます。

事業につきましても、今お話し会の養成講座ですとか、お話し会、お楽しみ会というような事業をやってありますが、こちらの方はそれを基にというふうにお話しましたが、その事業関係を引き継いで頂きながら、その事業の拡充というものを図ってもらうような仕様書を作りますし、また読書というものを市民に親しんでもらう、皆様方にやってもらおうという活動を運営をする業者の方にお任せをするというふうを考えております。

齋藤委員長 : 今お聞きしますと、臨時を含めると15名のスタッフがおられるということですが、要するに営業が前面に出て来るといったようなことになろうかと思えます。ですから、片山総務大臣じゃありませんが、馴染まないんじゃないかというのは、この辺にあるのかな。いわゆるサービスとい

うのは、営業とは真逆の方に性質上いるような気がしますのでね。指定管理者というのは、そのようなものらしいんですけど、いかがでしょうか。

ご意見、ご質問があったらお願いします。

足立職務代理 : 指定管理者から離れてもいいですか。

例えば、部屋の作りなんですけど、今の図書館が1階の奥の方にラウンジみたいなものがありますよね。それで2階は、勉強室みたいになってますよね。それで今回作るに当たって、それを分けてやらないと、塾等の時間潰しで来る子もいるだろうし、電車通学の高校生なんかは電車待ちで図書館で待つという子も絶対増えて来るだろうし、そうなった場合に私の感覚ではざわつくのではないかという気がします。そうすると、本当に図書館に行って勉強したいって思っている子と一時しのぎで待ち合わせ場所に使おうって子が同じところにいたのではまずいわけで、だからラウンジみたいなのと学習室みたいのと、きっと考えていると思うんですけども、どのように作ろうと考えていらっしゃいますか。

齋藤委員長 : 行政がこの辺はもう少ししっかりしてくれというアドバイスはするんですか。

長谷川生涯学習課主幹 : 今の予定ですが、これはあくまでも私どもが一度イメージとして作っておりまして、指定管理者の方に一番管理しやすいような配置をしてもらうことになっておりますが、私どものイメージとしましては、まず学習室、おはなし室、会議室、それと飲食コーナー、これは自販機を置くなり、またテーブルを置いたりとかそういうものも考えております。

また、児童室の充実ということで、これは絨毯を敷いて親子で読んで頂くような部屋を作りたいと思っております。その中で、部屋の間仕切りですが今、学習プラザの方はこのような壁で仕切られておりますが、これは採光を考えておりますので、出来れば透明なものでそういうふうな仕切りをしっかりとというふうに考えています。

齋藤委員長 : それぞれ考えて、色々なことを踏まえた上での指定管理者を導入するというふうに考えてよろしいですね。

足立職務代理 : その飲食コーナーというのは、やって大丈夫なんですか。規則みたいなものがあってそんなのはダメだとか。

鈴木教育部長 : まず1つ言えることは、指定管理者制度というのは民間のノウハウですので、今の市の職員が持っている専門的な図書館の知識の集積より、民間は色々な提案をしていますので、プロポーザルをやった場合に、今回の場合は、こういうレイアウトでこういう経営をしますということを具体的に示させるという話になっています。当然レイアウトもその提案の1つになっています。ですから、当然、民間企業の持っているノウハウで私たちが持っている知識以上の知識の図書館経営を全国で展開しているわけですから、その流れの中でどういうレイアウト、今言った飲食も含めて、どういうレイアウトをすれば一番来た方がより良い環境で本を読んだり、勉強をしたり、ラウンジみたいところで語り合いながら過ごせるかということ、新しい駅前学習プラザについては今の図書館の2階建てを1階にしたフロアの作りになりますので、その辺のところはより使い勝手、それから防災上の問題もありますので、そういうことを考慮した流れの中での提案を頂いた中で、市の方で選考委員会を作って、どの提案が一番いいかという話をして、最終的に業者、あるいは事業内容も全部精査した流れの中で、業者を決定するという話の運びになるということは、指定管理制度です。

それがまず1点と、自販機等については場所を限定して、図書館の中どこも缶ジュースを持って歩かれては困りますので、当然限定した中で飲むことは可能だと思います。ただ、それはスターバックスみたいなものが入るということは無いと思いますので、単純に自販機で休憩を取る程度のものしか設置はできないと思います。

足立職務代理 : いいんじゃないかなと思います。

あと、プロポーザルをやって、指定管理者をやった時に、その費用というのはどうなのかなというの、ちょっとよく分からないのですが、例えば、

入札でやるわけだけど、業者が絵を書いてどこまで金額をあげて来るのかというのと、その絵を書いて内装工事というのはどこからお金が出るのか、市が出すんですか。そういうのをひっくるめて、細かいところ教えてください。

鈴木教育部長 : まず、指定管理の場合ですと市として、いくらで計画を作ってくださいという上限額を設定します。無作為に高ければ色々な提案が出来ますので、市の現状掛かっている予算を超えては負担が増えますので、人件費ベースで言うと資料の5ページにもありますが、年間人件費で1億834万かかっていますので、概算で出すのが6,788万円という形の人件費ですから、これを基準にその前後の数字の範囲内で人件費をやってくださいと。そこで4,000万円くらい下がっていますが、そういう条件を付けた流れの中で、まず当然計画を作るということです。

あとは、会社の考え方もあると思うんですね。安い金額で、うちなら受託出来ますということをしてPRするのだったら、人件費を抑えるという話になるんですが、MAXの上限の分サービスの向上を図りますという会社の考え方であれば、MAXのところまで予算を設定するわけで。

ですから、この値段でこのサービス、この値段でこのサービス。で、市はどちらを選びますか。あるいは、色々な複合的な計画も出て来るでしょうけども。その流れの中で、プロポーザルというのは、入札の様にただ安ければ一定の基準でその業者が取れるというものではありませんので、いかに提案したものがある一定の基準の範囲内に収まっているもので、一番いいものかを市が選ぶ制度です。ですから、当然その流れの中で、一番良いと思われる提出された計画を市は採用するという考え方になっています。

足立職務代理 : もう1つ、内装工事費は。

鈴木教育部長 : 内装工事費については、市が入札で発注する形に多分なると思います。ですから、市内業者がやる形に多分なると思います。

足立職務代理 : 要は、市が払うってことですね。

鈴木教育部長 : はい。どういうレイアウトか、どういう設計かっていうのは、当然提案されたものの中で。

古谷教育長 : もう少し全体的な費用も説明した方がいいと思うんですけど。今かかっている費用と、指定管理をもしやった場合でこちらとしてはどのような予算的なことを考えているのか。

齋藤委員長 : トータルのどのように。いわゆる経費です。

長谷川生涯学 : 初年度でございますが、今かかっている経費よりも、今のところ74,66万円ほどかかってしまいます。ご質問のように工事費等がかかりますので、初年度は7,466万円余計にかかってしまいます。ただし、2年目以降ですが、4,300万円ほど今よりかからなくなると。ということで、4年間それが推移いたしますので、5年間の総計といたしますと9,780万円ほど5年間では効果があると見ております。

齋藤委員長 : 5年間で約1億円ということですか。

古谷教育長 : それは、図書の本は今と同じという状態ですか。それとも、図書の本は増やして取り扱う。

長谷川生涯学 : 今、財政部局との協議中ですが、図書費は同じ額で見ております。

足立職務代理 : そうすると、図書費が今と同じってことは、県下で一番悪いつことですか。それはそのまま踏襲してしまう。

鈴木教育部長 : 移転するからには、住民にメリットが出るとか、住民に色々なものが還元されなければならないというふうには、私は個人的に思っているんですけども、9,000万円の効果が出るわけですから、9,000万円の効果に対して移転の、要するに前より図書費が増えて本が充実したとか、とりあえず向こうに行けば作り直しますので、環境はかなり改善して、イメージもかなり良くなると思うんです。ただ、中身が付いてこないという意味の話ですので、これから財政当局との協議の中で、出来るだけその額を増額したいということは教育委員会としてお願いして参りたいと考えてい

ます。当然、そういうことをしないと何のために移転したのという話になりかねない部分がありますので、色々な面で前より図書館は使いやすくして綺麗で、本が豊かになって文化の香り高い茂原市を目指しているということが主張できるようなイメージのものを教育委員会としては、お願いして参りたいとふうに考えております。

齋藤委員長 : 今、部長がおっしゃったとおり、それが目指すところですよ。尚且つ、お金が残ればこんなにいいことはないんですが。

足立職務代理 : 非常に良いご意見を伺いました。今の図書館を見ていても、視聴覚に関しての施設があまりに貧弱で、2階の隅っこの方にパソコンをやれるようなスペースがあるんだけど、あんなの無いのと同じようなものだから、視聴覚関係のものも揃えてもらえるようなプランを立ててくれると嬉しいなというようなところはあるんですけども。今おっしゃったように、今までの図書館でなくても良い図書館が出来たねと言われるようなものを作ってもらえればと思います。ソフトの方は、また皆さんで知恵を絞って考えていけばまた良いことも浮かんでくるだろうと思います。

齋藤委員長 : 他にいかがでしょうか。

鎌田委員 : 先程の本を今よりも増やすということの中で、お金というのは指定管理業者が捻出して本を増やす。

鈴木教育部長 : 市の積算っていうのは、今現在、先程長谷川が申したとおりの金額で財政当局の過程は終えた状況なんですけれども、これから市長始め、幹部による方針決定の流れの中で、教育委員会としてはそういうものを増額して欲しいという要求はします。そうすることによって、総額予算が増えます。そうすると、指定管理の提案の総額予算が増えますので、そうした場合に、その中で例えば図書費をいくりにするかというのは、指定管理の提案の流れの中で、うちの会社であれば本の充実を図りたいから今の何倍の図書費を計上した結果、この予算の中に収まってますといった提案になっていくと思います。

鎌田委員 : 指定管理業者の裁量でやろうとしている。

鈴木教育部長 : ただ、客観的な話として、今の低いレベルでの提案では当然受託した指定管理業者は、評判が悪くなります。要するに、サービスがあまり良くなるわけですから。ですから、自分達が指定管理で経営するに当たっては、それなりの図書費を計上しないと住民サービスが低下してしまいますので、その中でどこかを切りつめてもそういう部分の、どこの部分を手厚くするのか、授業を手厚くするだとか何らかの形で市民から良いと言われる指定管理の提案をしなければ、多分受託できないと思います。当然、図書購入費もそういう部分の中では、少なくとも現状の金額では多分算定はしないと思います。

古谷教育長 : こちらから希望することも出来るんですよ。今より増やしてほしいと。

鈴木教育部長 : こういう金額以上計上するよう指示することは出来ますが、その辺のところはこれから仕様書の中でどういうふうを書くかというところが若干あるんですが、少なくとも教育委員会としては指定管理するに当たって図書購入費は増やしたいという願望は持っております。

鎌田委員 : 先程、初年度が7,000万円くらい赤字というか、それはあそこを直す。というのは、これくらいの修繕費を指定管理業者に提示するわけですか。

鈴木教育部長 : 7,000万円の大きなものというのは、まずあそこを解体しなければいけないです。今あるフロアを今のまま使えませんので、解体して作り直さなければいけないというお金がまず1つかかります。それから、先程から言っているように環境を良くするためには今の図書館ではダメですので、本棚を今のところ全部入れ替える予定です。それから、それに伴って全ての備品を入れ替えることは無理なんですけど、色々な備品を入れ替えなくてはいけないものが当然ありますので、そういうもので初年度その分だけ増えてしまう。財政当局と色々な話をした中で、平準化するためにはリースって話も出たんですが、リースをすることで平準化しますが金利がかかりますので、色々協議した結果、一括で初年度に購入するという話に

- 現状なっております。
- 鈴木委員 : 他の地域でも指定管理やっていますよね。1社ということは無いと思うんですが、ノウハウを持っているところが非常に少ないんじゃないかと思うんですが、そういう時に出て来たものしかない、そういう場合は、そこへ茂原市の要求を入れてやっていくのでしょうか。他所の状況がどうか分からないんですが。
- 長谷川生涯学習課主幹 : 県内のある市では指定管理を行っているところがございました。聞きましたところ、4社が申し込みに来られたと聞いております。その中で、プロポーザルにより1社に選定したということでございます。私ども今のところ管財課の方への登録が数社しかございませんが、今後その点は考えていきたいと思っております。
- 鈴木委員 : 県の施設で2社しか申込が無く、片方は業種も違い、ノウハウというものもあるんでしょうけど、全く競争にならないということを知ったことがあったので。やっぱりそういう同じようなノウハウを持ったところが参加してくれるといいなと。1社だけだと色々難しい問題もあるのかなと思っておりました。
- 足立職務代理 : 本を購入するに当たって、その選定をするのは司書さんなんですか。それとも他に決める人がいるんですか。要は、プロポーザルをやった時に本の間屋さんになったとして、うちの間屋ではその本は取れないからそれは残念で、似たようなものでこういうのがありますからこれにしてくださいという話になるのでしょうか。
- 高中生涯学習課長 : 本の選定については基本的に司書です。例えば、本の間屋さんがうちの方の指定管理を取ったということになりますと、そういうようなところに推薦図書の本の種類別に来るんだそうです協議会みたいなところから、こういう本がありますよとか。あるいは、自分がやっている会社の方もこういう図書がありますよと。そういったものの中から、図書の方を選ぶと。ただ単に選ぶということになりますと、その会社がちゃんとその本が適正かどうかというものが判断できませんので、その辺の管理としまして生涯学習課の方にも司書を置きながら、そういうものの確認をして購入をしたいと考えております。
- 足立職務代理 : 要は、司書さんと業者が同じだと、それこそ談合みたいになって良くない。
- 鈴木教育部長 : 今の話ですが、基本的に図書館は図書の収集、どういう本を集めるか、それからどういう本を買うか、購入方針というのは当然定まっていますので、蔵書の中に何%は郷土資料を拡充するとか、一般図書はどれくらいだとか、児童書は何%くらいか、全体のもの。それから、今年度買うものはこういう割合でという指示を業者に出しますので、その中で業者の司書さんが、今年度このジャンルはこれを買いますよ、このジャンルはこれを買いますよという形で出されたものを、市の方の司書がそれを見て妥当であると判断して始めて購入というようなスタイルになりますので、今、足立委員が言われたことはないと思っております。
- 鈴木委員 : この前、指定管理受けたら最長5年間ということで、その間に管理者の見直しというものは、1回受けたら5年間はずっとそのままなのでしょうか。
- 高中生涯学習課 : 指定管理につきましては、期間は最長で5年という茂原市の指定管理の要綱がありまして、その中で最長は5年ということです。
一番最初に指定管理で指定を受けると、その期間指定管理をするようになりますので、原則的にはその間の変更はありません。
- 齋藤委員長 : 他にいかがでしょうか。
無いようでしたら、採決に入ります。今回のこのことがベストだとは思っていないと。駅前に移転することによって、より良いものがそこで見い出せば、これに越したことはないわけですがけれども。より良いもの目指して、皆さん今後とも頑張ってもらおうと思っております。
それでは、1号議案①図書館の茂原駅前学習プラザへの移転について、あるいは②指定管理者導入による図書館の管理運営について、この2点につ

いて採決に入りたいと思います。原案どおり可決することに異議はございませんか。

各委員 : はい。
齋藤委員長 : 全員一致で、学習プラザの移転について当委員会は答えを出したということでございます。

鈴木教育部長 : 議案については以上でございます。他に何か。
報告事項1件させてもらっていいですか。

お手元に台風26号の被害状況という資料をお配りしてあります。まず、この度台風26号で大島で多数の死傷者が出ている状況で、ご冥福をお祈りするとともに、全国で多大なる被害、また茂原市においても多数の被害が出ている状況で、被害者にお見舞いを申し上げるところでございます。

21日の17時現在の茂原市の被害状況ですけど、床上浸水が337棟、これは地区名は、茂原、八千代、早野、中部、緑町、八幡原、新小巒などです。現在も引き続き調査をしていますので、これより増えることは想定されます。床下浸水が、516棟。これは、同じでございます。こちらも現在、引き続き調査中ですので、増えていくかと思えます。家屋の一部損壊6棟、道路損壊9カ所、道路冠水47カ所、がけ崩れ10カ所、倒木37カ所、あとその他諸々で、教育関係の公共施設については詳細なものを後ほどご説明させていただきます。その他に、店舗の浸水328ヶ所と聞いております。

1ページめくって頂きまして、2ページ目なんですけど、小学校については、16日は臨時休業にしてあります。17日から正常授業に移っております。被害状況ですが、そこに書いてある通りに、破損や倒木や雨漏りなど色々ありますが、これにつきましては1つは本年度25年度の当該予算の中で対応するもの、あるいは補正予算等で対応するもの、その他これから雨漏り等については、今年度実施する耐震補強工事、あるいは大規模改修の中で対応するもの、あるいは応急処置をしてそれから耐震補強工事で全てを対応するもの、その他諸々ありますけれども、基本的にはそのような形で学校の運営上支障の無いような対応をして参りたいと考えております。中学校につきましても、幼稚園につきましても、そこに書いてある通りの状態になっておりますので、それについては教育委員会の方で順次出来るだけ早く、支障がないような修繕あるいは工事をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。この中で一番被害が大きかったのが本納中学校の防球フェンスが壊れた話です。それから、体育館に行く通路の屋根が倒れたということで、本納中が一番被害が大きかったみたいです。

それから、共同調理場については、16日は給食をやりませんでしたので、未実施ですが、後は通常通りやっています。

次に、社会教育施設ですが、社会教室施設については、一番被害が大きかったのは図書館です。後は、中央公民館と市民会館が被害を受けています。中央公民館は、床上浸水。それから、東側の植木が倒木。空調機が浸水によって壊れています。市民会館については、ロビー、地下トイレ、観客席前6列くらいまで浸水しております。トイレの汚水槽、排水槽が浸水して、ポンプが壊れている状況です。空調機も浸水により壊れています。建物外壁が剥離しております。それから、市民会館については、現実問題今日、調理師大会をやっておりますが、明日は免許の更新時講習。現状としては、貸出しをしております。一番問題なのは、今現在、空調は止まっています。2つ目として、トイレの汚水ポンプが壊れていますので、下水管に排水できないんですが、いっぺん中に入った汚水は抜き取りましたので、8リットル換算で計算するとだいたい2000回分は満タンになるまでに使うことができますので、それでとりあえず対応し、もし工事が始まるまでにいっぱいになれば、また汲むという形になると思います。臭いの方は、問題は無いと業者が言っております。来週あたりから今度、文化祭の話が始まって来ますので、そういう形になっております。

鶴枝、本納は問題はありませんでした。新治はトタンが1枚が剥がれた

程度でございます。駅前は、雨漏りが1カ所あったそうです。図書館が、管内床上浸水、図書館システムの不良、光回線がまだ回復していません。電話回線、これは不良でしたが回線は回復しました。それから、図書浸水が、廃棄図書で14,580冊、CDが532枚で合計15,112点が今のところ廃棄で出ています。これについては、保険の対象になっているそうですので、これから保健の事務手続き等が当然かかってくると思います。詳細の保健の内容については、まだ熟知していませんので申し訳ないんですが、そういう状況でございます。空調機が、浸水により壊れております。ですから、現在、空調は入っておりません。それから、雨漏りしております。美術館と社会教育センターは、特別な被害はございませんでした。

それと、小学校の秋季の運動会ですけど、19日に予定していた9小学校全てで実施しました。それから、罹災世帯の多い茂原小学校については、教師は17日に罹災世帯を訪問して、お見舞いを申し上げて状況を確認した結果、学校として開催を決定しましたので茂原小学校も19日に運動会を実施しました。

それから、第24回茂原市少年の主張大会については、主催団体である主催団体である青少年育成茂原市民会議の会長と協議して、予定していた20日に実施しました。これについても、罹災世帯がないか確認した結果、早野中学校で1人床下浸水世帯がありましたが、出場には問題はないことを確認できましたので、そのような形で開催させて頂きました。

それから、第62回文化祭ですが、共催団体である文化協会会長と昨日協議をして、25日に臨時の実行委員会を開催して方針を決定するという形になっています。また、文化協会には、今回こういう状況ですので、市の職員の応援については今回台風対応のためできないことを報告しました。そのような流れの中で、共催団体である文化協会が主体となって、文化祭を出来る範囲でやるという話に多分なると思うんですが、26日から実際問題始まりますので、今日が22日ですから4日後ですので、出来るものと出来ないものは、いつも文化祭の下準備は職員が結構やっている部分があるので、どこまでやれるかってことはこれから25日の会の中で決定して行くと思われます。

それから、台風27号が今来る状況になっておりますので、対応状況なんですが、浸水を出来るだけ防ぐためにブルーシートと土嚢を中央公民館・市民会館・図書館に準備します。これから準備したいと思います。それから、図書館の書棚については、早期に2段目を上段に移動することや2階会議室に移動をすることも合わせて検討して実施して参りたい。二次被害が発生しないような努力はさせて頂きたいと考えております。

齋藤委員長 : やはり今回特筆すべきところは図書館だと思いますけど、池座館長何かコメントございますか。

池座図書館長 : 図書の被害がございましたので、申し訳なかったと一言だけ。

齋藤委員長 : この水に関しては、生まれた時から随分悩まされていたんですけど、委員の一人として考えがそこまで及ばなかったことは私も申し訳なかったと思っています。

鎌田委員 : 前回の時の図書館というのは、やっぱり下が浸かってしまったんですか。

池座図書館長 : 前は、平成8年で聞いた話なんですが、その時は日中に来ましたので1階の部分を、書架ありますよね、だいたい床上30cmくらい来ています。1階部分を上段一番上に上げて、その時は対応したんです。

齋藤委員長 : 前回よりは確かに水は出ましたよね。

鎌田委員 : やはり周りからも、分かってたんだから何でやっておかなかったんだと言われました。それもそうですよね。

齋藤委員長 : 我々としても何でその注意を喚起できなかったのかありますね。

鎌田委員 : 当然やらないのかと言われれば、それはそうだと。

齋藤委員長 : ただ、水が出るってのはみんな川の方だけだと思いますけど、川をオーバーフローした時には、川に通ずる全ての水がダメですから、1カ所からいきなり出るんですよ。これは本当に対応できないんですよ。

事前にやれば良かったということに関しては、我々も責任の一端を感じます。

鎌田委員 : 10年に一度という報道があったら、その時点でやるべきではないかと
そういうことです。

齋藤委員長 : 台風の被害状況は、以上でいいですね。
ということになりますと、今日はこれで全て終わりによろしいですか。
それでは、以上でもって第11回目の教育委員会議臨時会を閉会と致します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年11月14日

委員長 齋藤 晟

署名委員 古谷 一雄

署名委員 足立 俊夫